

【山城眞紀子委員からの意見】

本日は、公務のため会議に出席できず申し訳ございません。

資料に目を通し、「1. 自然増を拡大するための取り組み」について、保育分野での昨今の情報等を含め十分とは言えませんが、意見を述べさせていただきます。

計画策定についての「取り組むべき方向性」や「主な取り組み」はおおむね良好と考えます。

1. 自然増を拡大するための取り組みについて

(1) 婚姻率・出生率の向上の事業について、子どもや女性の人権意識、子育て世帯への思いやり、県内の少子化の実情の周知及び影響など「安心して結婚し出産・子育てできる社会」づくりに向けて県民への意識の啓発は重要だと考えます。

新聞で取り上げられています公立保育所の民営化問題等をはじめ、市町村レベルの施策になると、行政としては子育ての問題だけでなく、医療・介護等多くの課題があると、財政的な視点で、保育の問題が切り捨てられています。「三つ子の魂しい百まで」は唱えても、施策としての整備は後手後手の感は否めません。県の主要施策として市町村と連携して、県民が実感できるレベルまでの取り組みを推進してほしい。

(2) 子育てセーフティネットの充実

保育所の創設、保育環境の整備、認可保育所における保育士の正規雇用など改善が見られています。

(本学保育科学生の場合：新卒者の正規雇用率は、2013年度 18.9%、2014年度 28.4%、2015年度（今年3月卒業生 38.6%）

しかし、保育士確保は喫緊の課題で、保育士不足のため、定員の乳幼児を受け入れられない保育園側の声があります。通常保育にすら影響が出始めています。また、正規の保育士への負担が多くなり、代替保育士の確保等も含めた職場の働き方も改善されないと保育士の職場は魅力がなく、確保と連動して行きます。

待機児童との関係で、保育所保育士が大きく取り上げられますが、施設保育士（養護施設等）、幼稚園教諭（保育者）も臨時教諭が多く、預かり保育等含め人材の確保を検討して行くことが必要であると考えます。

短大・大学における教諭養成で、教諭資格取得に必要な「実習」の受け入れが、正規教諭クラス数だけの受け入れになり、実習生配置が困難になってきている状況があります。そのことが教諭免許保持者を送りだせないことにつながることを懸念しています。